

定期預金の中途解約利率表

令和7年4月1日現在

【スーパー定期預金】

満期日前に解約する場合は、以下の期限前解約利率により計算したお利息とともに払戻いたします。

預入期間	1か月以上3年未満	3年物	4年以下	5年以下
6か月未満	約定利率×40%	約定利率×30%	約定利率×30%	約定利率×20%
1年未満	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×40%	約定利率×30%
1年6か月未満	約定利率×70%	約定利率×50%	約定利率×50%	約定利率×40%
2年未満	約定利率×70%	約定利率×60%	約定利率×60%	約定利率×50%
2年6か月未満	約定利率×70%	約定利率×70%	約定利率×70%	約定利率×60%
3年未満	約定利率×70%	約定利率×90%	約定利率×80%	約定利率×70%
4年未満			約定利率×90%	約定利率×80%
5年未満				約定利率×90%

【期日指定定期預金】

満期日前に解約する場合は、以下の期限前解約利率により計算したお利息とともに払戻いたします。

6か月未満	約定利率×40%
6か月以上1年未満	
1年以上1年半未満	約定利率×50%
1年半以上2年未満	約定利率×60%
2年以上2年半未満	約定利率×70%
2年半以上3年未満	約定利率×90%

【自由金利定期預金（大口定期）】

中途解約利率は、次の計算式により算出したA・B・Cのうち最も低い利率とします。

①預入期間1か月未満の場合

A・解約日における普通預金利率

B・約定利率 — 約定利率×30%

C・約定利率 — $\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$

なお、基準利率とは、解約日にこの預金の元金を預金証書記載の満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当金庫所定の利率をいいます

②預入期間1か月後の場合

A・約定利率 — 約定利率×30%

B・約定利率 — $\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$